

西ドイツの開業医と 歯科医の経済実態



西ドイツの開業医および開業歯科医の所得が最近5年間に急速に上昇しており、種々の社会政策的論議を呼んでいる。

開業医の経済実態

1969年11月、連邦保険医協会、公的疾病保険中央会および連邦地区疾病金庫連合会は、いわゆる勧告協定を締結した。そのなかで、指導的な存在となっている地方組織の保険医協会と州地区疾病金庫連合会に対して、1970年から診療報酬を5%引き上げるよう勧告がなされた。そしてその際、診療契約当事者は、地域および州の実情に応じて、この勧告を1%上下した線で契約を結ぶことができることが定められた。大部分の診療契約者がこの勧告に従うとともに、他の種類の公的疾病

金庫（企業疾病金庫、同業疾病金庫、州疾病金庫、職員補充金庫）の診療契約締結にも上記の規定（地域および州の実情に応じて5%を上下した線で診療契約を結ぶことができるという規定）の効力が及んだ。なお、補充金庫と連邦保険医協会は、1968年に補充金庫診療報酬規定アドゴ E-Adgo を改正し、約8%の診療報酬引き上げを行なった。こうした最近の診療報酬の引き上げにより、開業医の収入はますます増加しつつある。

1966年の『収益税統計』（連邦統計局）によると、49,945人の開業医の83%にあたる41,452人の総収益は49.4億マルクである。統計からもれている17%の分の補正をすると、約5万人の開業医の総収益は59.5億マルクになり、67年にはそれは63.6億マルクに達して

いると推定されている。

ところで、開業医の収益の内訳をみると次のとおりである。1967年における開業医の総収益のうち63.4%が公的疾病保険の疾病金庫からの支払、9.4%が民間疾病保険の企業からの支払、27.2%がその他の社会保障実施機関（たとえば年金保険の保険者、災害保険の保険者、社会扶助の実施機関）および自費患者からの支払である。

上記の連邦統計局資料を補正したものから得た開業医1人当たり平均収益は1967年において127,000マルクである。連邦統計局による抽出調査（連邦統計局『企業と職場』専門職シリーズC・その1：「経営の費用構造」Ⅳ 1967年の自由業・第1巻：「医師、歯科医師、獣医師」）によると、1,713人の開業医の1人当たり収益および1件当たり診療報酬は第1表のとおりである。これによると、開業医1人当たり平均収益は120,889マルクであるが、診療科別に開業医1人当たり平均収益をみると第2表のとおりで、一般医の1人当たり平均収益は105,222マルクである。診療科目によって開業医1人当たり収益およびその増加率はか

<第1表>

開業医1人当たり収益と1件当たり診療報酬(1967年)

(単位:マルク,%)

収 階	益 層	開 業 医 数	開業医1人当たり収益	社会保険診療1件当たり診療報酬	自由診療1件当たり診療報酬
20,000	～ 30,000	30	25,113	19.28	60.31
30,000	～ 50,000	110	40,344	20.21	52.98
50,000	～ 80,000	301	67,043	20.25	51.58
80,000	～ 100,000	290	90,440	21.43	53.58
100,000	～ 120,000	238	109,550	22.28	54.80
120,000	～ 150,000	326	133,874	23.15	59.16
150,000	～ 200,000	253	171,897	26.46	69.42
200,000	～ 250,000	90	222,396	32.94	83.54
250,000	～ 300,000	45	272,164	37.31	99.24
300,000	～ 400,000	30	333,862	37.52	89.90
合 計		1,713	120,889	23.26	60.27

<第2表>

診療科別開業医1人当たり収益(1963・67年)

(単位:マルク,%)

なり異なっている。すなわち、1967年の開業医1人当たり収益の最高は放射線科の223,233マルク、最低は皮膚科の92,070マルク、1963～67年における増加率の最高は泌尿器科の133.3%、最低は放射線科の50.7%で、かなりの開きがみられる。一般医の場合、1963～67年における増加率は50.5%で、年平均増加率は14.4%である。1963～67年は、旧プロイセン診療報酬規定プロイゴ Preugo の報酬水準を約33%引き上げた新しい公定の医師診療

診 療 科 目	1963年	1967年	1963～67年の増加率
一 内 婦 科	69,759	105,222	50.8
小 児 科	95,159	147,969	55.5
小 眼 科	—	126,592	—
耳 鼻 咽 喉 科	62,040	98,361	58.5
整 形 外 科	77,036	154,105	100.0
整 外 科	—	124,910	—
皮 膚 科	111,253	186,768	97.9
放 射 線 科	—	188,478	—
呼 吸 器 科	—	92,070	—
泌 尿 器 科	148,099	223,238	50.7
合 計	—	103,200	—
	85,144	198,682	133.3
合 計	76,666	120,889	57.7

報酬規定 GOÄ が実施に移された時期である。また、これらの医師の収益のうち78.4%が社会保険診療など公的制度のもとでの診療による収入、20.6%が自由診療による収入、1%が健康診断書作成料などその他の収入である。

さて、こうした開業医の収益の増加傾向に対して費用は低下傾向にある。すなわち、開業医の医業収益に対する医業費用の割合（平均）は1963年において35.1%であったが、67

年には33.7%に低下している。医業収益に対する医業費用の割合は、第3表のとおり、診療科目によって異なっている。この割合が最も低いのは眼科で28.5%、最も高いのは放射線科で44.4%である（1967年）。医業収益に対

する医業費用の割合が低下してきているため、純益は増加してきている。1967年における診療科別の開業医1人当たり純益（課税前）は第4表のとおりである。

これによると、開業医1人当たり平均純益

<第4表> 診療科別開業医1人当たり純益（1967年）

（単位：マルク，%）

診療科目	純益	1963~67年の増加率
眼科	110,254	105.0
皮膚科	64,024	—
一般科	72,603	54.6
耳鼻咽喉科	85,553	—
婦人科	86,107	—
小児科	63,689	55.6
外科	117,446	—
内科	91,889	64.8
泌尿器科	122,891	160.7
呼吸器科	62,930	—
整形外科	109,631	78.1
放射線科	124,127	89.5
合計	80,149	61.1

<第3表> 開業医の医業費用の対医業収益比（1967年）

（単位：%）

診療科目	比率	診療科目	比率
眼科	28.5	外科	37.7
皮膚科	30.5	内科	37.9
一般科	31.0	泌尿器科	38.1
耳鼻咽喉科	31.5	呼吸器科	39.0
婦人科	32.0	整形外科	41.3
小児科	35.3	放射線科	44.4

の最高は放射線科で124,127マルク、最低は呼吸器科で62,930マルクである。また、1963～67年における純益の増加率の最も高いのは泌尿器科で160.7%（年平均増加率40.2%）、最も低いのは一般医で54.6%（平均増加率13.7%）である。開業医1人当たり平均純益（全診療

科）は80,149マルクで、1963～67年における増加率は61.1%、年平均増加率は15.3%である。1968年と69年の純益の年平均増加率は約7.5%で、69年の開業医1人当たり平均純益は約92,000マルクに達した。

1963～68年における開業医1人当たり平均

所得（平均純益）の伸びと全就業者1人当たり所得の伸びを比較すると、前者は72%（50,000マルク→86,000マルク）で、後者の51.4%（10,753マルク→15,371マルク）を大きく上回っている。また、開業医1人当たり平均所得の伸びと自営業者1人当たり平均総収入の

<第5表>

開業歯科医1人当たり収益・費用・純益（1967年）

（単位：マルク、%）

収 益 階 層	開 業 歯 科 医 数	開業歯科医1人当たり収益	費 用 の 対 収 益 比	開業歯科医1人当たり純益
12,500 ～ 20,000	12	16,542	38.6	10,165
20,000 ～ 30,000	22	25,343	33.9	16,761
30,000 ～ 50,000	77	40,890	37.6	25,513
50,000 ～ 80,000	167	65,325	37.6	40,749
80,000 ～ 100,000	143	89,664	38.1	55,542
100,000 ～ 120,000	139	110,223	38.5	67,736
120,000 ～ 150,000	220	135,054	39.2	82,080
150,000 ～ 200,000	239	172,700	40.4	103,012
200,000 ～ 250,000	124	220,158	39.0	134,358
250,000 ～ 300,000	53	269,896	41.3	158,473
300,000 ～ 400,000	23	340,173	38.9	207,813
400,000 ～ 500,000	11	440,082	43.0	250,798
合 計	1,230	136,758	39.4	82,875

伸びを比較すると、後者は39.8% (8,756マルク→12,241マルク)で、前者が後者をはるかに上回っている。

開業歯科医の経済実態

一方、同一資料に基づいて、1,230人の開業歯科医の収益、費用および純益をみると第5表のとおりである。これによると、開業歯科医1人当たり平均収益は136,758マルク、収益に対する費用の割合(平均)は、39.4%、平均純益は82,875マルクで、いずれも開業医の場合を上回っている。また、1963~67年における開業歯科医1人当たり収益の増加率は90.3% (71,859マルク→136,758マルク)、年平均増加率は約23%で、これも開業医の場合を上回っている。収益に対する費用の割合(平均)は、開業医の場合と同様、1963年の46.2%から67年の39.4%へ低下している。このため、開業歯科医1人当たり平均純益は1963~67年において115% (38,638マルク→82,875マルク)も増加している。年平均増加率は約29%である。このように、開業歯科医の場合費用の伸びに比べて収益の伸びが非常に大きく、

純益の伸びが大きい。開業歯科医のこうした収益および純益の著しい伸びは、1965年4月1日の新歯科医師診療報酬規定の実施に負うところが大きい。1968年と69年の開業医1人当たり平均純益の年平均増加率は7.25%、69年の1人当たり平均純益は約95,000マルクに達した。1963~68年における開業歯科医1人当たり平均所得(平均純益)の増加率は130.6% (38,600マルク→89,000マルク)で、自営業者1人当たり平均総収入の増加率(39.8%)

および就業者1人当たり平均所得の増加率(51.4%)をはるかに上回っている。

以上のように西ドイツの開業医および開業歯科医の所得は、最近大幅に上昇している。

Dietrich v. Leszczynski, Die wirtschaftliche Situation der deutschen freipraktizierenden Ärzteschaft und Zahnärzteschaft, *Soziale Sicherheit* (Österreich), 20. August 1970, SS. 277~280.

(石本忠義 健保連)

フランスの社会保険・ 労災補償給付額の改訂



1969年12月30日の命令 Décret は、70年1月1日から、社会保障および家族手当の拠出金の算定基礎とされる報酬または所得の上限

を16,320フランから18,000フラン(年額、従って賃金等が月々支払われるところでは月額1,500フランとなる)へ引上げた。これにより社会